

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294201278		
法人名	株式会社アース		
事業所名	グループホームもも清水銀座		
所在地	静岡市清水区銀座1-18		
自己評価作成日	令和 2年 9月 日	評価結果市町村受理日	令和3年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2294201278-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 2年 11月 2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みんなが笑顔になる社会をめざします。高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることが出来る社会作りを目標にご利用者を始め、ご家族や地域の皆様が安心してサービスを受けて頂くため、常に良いケアの実践が継続できるように研修等に積極的に参加していきたいと思っております。その人らしさが損なわれない様笑顔が頂けるよう努めていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

清水駅前銀座通りにある事業所の立地を活かし、商店街への買い物や食事を楽しむことができる。現在、新型コロナウイルス感染防止対応のため面会や外出を制限しているが、事業所入口の花壇や芝生・屋上を利用した外気浴、利用者の趣味や希望に合わせた新聞購読や貼り絵作成など、利用者が「第2の家」として生活できるよう、法人理念「快互」の実践に努めている。事業所開設以来、地元自治会に参加し、ボランティアによる「アソビリテーション」や高校生の体験訪問受入れなど、積極的な地域交流を図っている。事業所1階の空き施設を利用して、家族との面会を行ったり、今後更なる地域交流の場としての活用を模索している。複数事業所を運営する法人は、介護記録等の帳票の整備、「年間研修勉強会マニュアル」による職員研修、災害備蓄品の整備等により、事業所運営を支援して、職員の資格取得や長期継続に尽力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を提示し、理念の共有を実践している。理念の説明は入社時、社内研修で伝え、毎朝、会社の理念と事業所の目標など常に意識できるよう事務所内に掲示等している。	法人理念の他に事業所の目標を設定し、法人グループ全体の年次決起総会で発表し、意識の高揚を図っている。月1回、職員とリーダーの間で行われる面談「ワンオンワン」の場でも、理念及び目標の確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、ひとつの班として地域の行事等に参加している。	コロナ禍での交流は制限している状況であるが、常時は地元自治会の月例理事会に管理者が参加して交流を図っているほか、近隣のボランティアの歌唱支援や市内高校生の訪問を受けるなど、地域との交流が活発に行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々を始め、近隣のケアマネジャーとの交流を図る為に、研修等に参加している。運営推進委員会の時にはテーマを決め、研修や、相談が出来るようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しており、ご意見に対しては改善策を職員税員で話し合い、サービスの向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染防止対応のため、現在は書面による開催であるが、2か月に1回、地域包括支援センター職員、地域代表、民生委員、家族の参加のもと、事業所の状況説明と問題点や課題について、話し合いが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会の出席を市の担当者、包括支援センターにお願いしている。サービス内容の確認時に相談するなど、協力関係を図っている。	運営推進会議の議事録は市窓口を持参し、報告と共に関係する情報の共有に努めている。地域包括支援センターとの協力関係により、事業所の1階の空き施設を利用した「認知症カフェ」の設置について、要望が寄せられている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体束縛ゼロ宣言の下、研修等に参加し、職員全員が理解し、ケアをおこなっている。気が付いた事例はその都度話し合い、内容を記録し職員全員が共有している。	3か月に1回、「身体拘束適正化委員会」を開き、職員の話し合いを行っている。法人本部の定める「年間研修勉強会マニュアル」の中に、身体拘束研修が組み込まれており、定期的に事業所が実践している。	

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加を即し、ミーティング時に利用者のケア内容の見直しを行い、人権尊重について話し合う機会をもっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時には活用できるように管理者は研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご理解、納得がして頂けるように説明を行い、不明な点や、疑問不安時にはいつでも相談できるように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会の際にご意見、ご要望を頂く機会を設けるとともに面会時や電話連絡等にもご意見を伺うようにして改善策を検討している。	家族訪問の際に積極的に声掛けを行い、要望の吸い上げを心掛けている。家族の面会希望者には、事業所1階の空き施設を利用した面会場所を設けている。日々様子は、利用者個々の写真と担当職員からのコメントを記した「当月の様子」を渡して、コミュニケーションを図っている。	コロナ禍の現在、家族の訪問を制限せざるを得なく、家族の声を吸い上げることが困難であることから、この機会に事業所から家族向けにアンケートを実施(年1回程度)し、積極的に要望や意向の収集に取り組みことを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に意見交換をおこなっている。内容は記録し職員全員で共有出来るようにしている。	月1回のミーティング「ケアカンファレンス」にて、職員からの意見や運営に関する改善点などについて話し合っている。カンファレンスの内容は、議事録を作成し、課題の共有に努めている。管理者は都度、職員との話し合いを心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業時間については残業ゼロを徹底している。職員の状況を把握し、それぞれの評価がおこなわれ、個々の力が発揮出来るように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修の参加を即し、モチベーションが維持されるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの事例検討会や、ケアマネジャーの事例検討会に参加して情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時からご本人についての情報、生活歴、趣味、嗜好等をお聞きしご本人の要望や意見を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時からご家族と連絡を取り合い、不安や要望を話すことが出来るように配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームで対応出来ないサービスがご本人、ご家族に必要な場合はご本人、ご家族が必要とされているサービスの情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事等を行う時は共に楽しむことが出来るように入居者と職員が話し合いをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回生活状況をご家族に郵送している。衣替えの時期やご家族のご協力が必要な時は協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に関してはご家族がいつでも面会できるようにしている。外出、散歩は慣れ親しんだ場所に行っている。	コロナ禍の中、馴染みの人や場との関係継続は制限される状況であるが、常時は、清水駅前銀座通りにある事業所の立地を活かし、家族などの訪問者は利用者と一緒に商店街での買い物・食事などを楽しんでいる。家族の面会場所として、事業所1階の空き施設を活用している。	

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座席はご本人が安心し、日常生活をおくることが出来、他の入居者と交流が図られるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要であればいつでも、ご本人、ご家族からの相談や支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いに耳を傾け、思いの実現や維持が出来るように努めている。	入居時に利用者・家族の意向を確認し、利用者本人の個別の想いや要望の吸い上げに取り組んでいる。誕生日には本人の希望を伺い、担当職員が外食・ドライブなど、利用者個別に希望に沿う対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご面接時からご本人、ご家族または各関係者から情報を得る努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得るように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得るように心がけている。家族から意向を聞き医療関係者、介護職員の日常観察や意見を取り入れ、ケアプランを作成しご本人、ご家族に説明をしている。	法人独自の24時間個別記録「フォーカス」および血圧や体温を記載する「健康チェック表」を活用して日々の状態を観察し、介護計画に反映している。「モニタリング」で得た課題や家族の意見は、職員の意見を加えて、介護計画に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	フォーカスチャータイング記録を行い情報を共有している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能なかぎりご本人、ご家族の希望にこたえることができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内で交流が出来るよう自治会の行事に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人、ご家族の希望を重視している。医師、訪問看護師と連携を図り、心身共に健康な生活が維持できるように努めている。	協力医のほか入居前からのかかりつけ医が、それぞれ2週間に1回や月2回の往診をして、利用者の健康状態を確認している。訪問看護師が週1回訪問し、「健康チェック表」を活用して事業所と医師・看護師との連携が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状況を看護師に伝え、相談し適切な受診が来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には病院関係者と連携しご家族を含めた情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期、重度化についてはご本人、ご家族の意向を確認し、対応について説明し承諾を頂き、かかりつけ医訪問看護師等の協力、連携をおこないながら取り組んでいく。	重度化や終末期の対応について、入居時に利用者・家族に説明し、承諾を得ている。かかりつけ医の協力やグループの訪問看護師との連携により、終末期の対応に取り組む仕組み(緊急連絡や職員の研修体制など)ができています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故は発生時の対応策は刑事している。カンファレンスに再度確認、研修防災訓練などに参加して対応が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	長時間停電の時の為に、ランタン式の懐中電灯やカセットコンロ・ボンベの予備・飲み水・お米の確保をしています。地域の防災訓練に参加する。水害時は3階又は屋上への非難の仕方などカンファなどでも話し合いを行うようにしている。	災害備蓄品は、法人本部が購入管理し、保管庫に整理整頓して常備されている。停電に備え、非常用発電機が備蓄されている。災害訓練では、水害を想定して垂直避難(屋上への避難)を想定した訓練も行われている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重、自尊心の維持を重視してケアを行っている。	「個人情報保護方針」および「利用目的」を事業所に掲示し、職員は個人の尊厳の確保や守秘義務の必要性を理解しているが、問題や改善点については、都度、管理者・フロアリーダー・主任が相談し、職員に注意を行い、必要な場合はケアカンファレンスに繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がいつでも希望や思いを伝えて自己決定が出来るように働きかける。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の気持ちを重視して安心安全に日々を送ることが出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容院を利用してご本人のお好みのヘアースタイルカラーをしている。着替えの洋服選びは、基本ご本人が行う、出来ない方は、職員がご本人に声掛けをしながら髪をまとめたり更衣等の支援をさせて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と話し合い献立をたて調理する機会を設けている。	利用者は、盛り付け・配膳・下膳などを手伝っている。誕生日会(毎月)や敬老会、クリスマス、お正月の折には、利用者の希望を聞きながら献立をたて、手作りのイベント食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態や量を提供し、食事量、水分量が把握できるように記録している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態で介護を行い、毎食後の口腔ケア(仕上げ磨き)等をおこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して排泄パターンを把握し、その人にあった介助をおこなっている。	「デイリーチェック表」に排泄・排便・食事水分摂取状況を記載し、排泄パターンを把握して、先回りケアに努めている。夜間は利用者の安全に配慮して、ポータブルトイレの利用者もいるが、利用者の状態に合わせた見守り支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や散歩や運動を行い、自然に排便ができるように努める。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に合わせた入浴を行っている。更衣室浴室の温度管理やお湯の温度に気を付けている。	週2回の入浴を基本として、午前浴・午後浴、入浴剤の使用など、利用者の希望により対応している。職員は、利用者の体調や希望に合わせ、入浴時間など柔軟な対応を心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムを崩さないように個々にあった休息時間が確保できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個々のファイルに入れ、服薬の把握、留意点等把握できるようにしている。薬の変更があったときには申し送りノート申し送り時に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で洗濯物の片付けや食事の配膳盛り付け、片付け食器洗い、メニュー書き、簡単な掃除等意欲的に参加できることを行って頂く。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望日以外でも外出することもある。買い物希望しているときには一緒に出掛けたり、ご家族にお願いすることも有る。	コロナ禍の中、現在外出制限をしている状況ではあるが、常時は清水駅前銀座通りの立地条件を活かし、商店街への買い物、近隣への散歩やドライブなどの外出を支援している。玄関前の芝生や屋上での洗濯干しなど、外気浴できる場所として活用している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況に合わせてご家族に協力をお願いして、金銭を保持することができている。外出時には好きなものを選び、購入することが出来る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がいつでもみずから電話したりご家族、ご友人等の電話の取り次いだりする支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や植物を置き、ゆったりとした家庭的な雰囲気をもてるようにしている。外にベンチを置き時々、散歩の休憩場所に使ったり花を見ながら利用者様のお話をお聞きするような場にしている。	玄関前の花壇の設置や、利用者製作の貼り絵を掲示して、季節を感じられる過ごしやすい環境作りを心掛けている。利用者の要望により、新聞を購読し、古新聞はゴミ袋として活用するなど、入居前の生活環境の継続を支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に好きな場所で過ごすことが出来る。ソファや椅子に座り、ゆったり過ごす時間を大切にしている。TV・ゲーム・歌・編み物・塗り絵など用意好きな事をして過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や寝具等、自宅からお持ち頂き、ご自分の好きなように配置して頂けるようにしています。	使いなれた家具・テレビや寝具を自由に持ち込み、利用者好みの居室作りを支援している。職員は、掃除ができる利用者には安全に掃除ができるように配慮しながら、見守り支援を心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には鍵は無く、自由に行き来できます。各フロアでトイレも3ヶ所あり、どこでも利用可能。フロアには常に職員がいますので居室から出てくれば目に入りますので トイレも即介助や見守りが出来る環境にあります。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294201278		
法人名	株式会社アース		
事業所名	グループホームもも清水銀座		
所在地	静岡市清水区銀座1-18		
自己評価作成日	令和 2年 9月 日	評価結果市町村受理日	令和3年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2294201278-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 2年 11月 2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みんなが笑顔になる社会をめざします。高齢になっても住み慣れた地域で安心してらせることが出来る社会作りを目標にご利用者を始め、ご家族や地域の皆様が安心してサービスを受けて頂くため、常に良いケアの実践が継続できるように研修等に積極的に参加していきたいと思っております。その人らしさが損なわれない様笑顔が頂けるよう努めていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を提示し、理念の共有を実践している。理念の説明は入社時、社内研修で伝え、毎朝、会社の理念と事業所の目標など常に意識できるよう事務所内に掲示等している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、ひとつの班として地域の行事等に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々を始め、近隣のケアマネジャーとの交流を図る為に、研修等に参加している。運営推進委員会の時にはテーマを決め、研修や、相談が出来るようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しており、ご意見に対しては改善策を職員税員で話し合い、サービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会の出席を市の担当者、包括支援センターにお願いしている。サービス内容の確認時に相談するなど、協力関係を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体束縛ゼロ宣言の下、研修等に参加し、職員全員が理解し、ケアをおこなっている。気が付いた事例はその都度話し合い、内容を記録し職員全員が共有している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加を即し、ミーティング時に利用者のケア内容の見直しを行い、人権尊重について話し合う機会をもっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時には活用できるように管理者は研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご理解、納得がして頂けるように説明を行い、不明な点や、疑問不安時にはいつでも相談できるように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会の際にご意見、ご要望を頂く機会を設けるとともに面会時や電話連絡等にもご意見を伺うようして改善策を検討している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に意見交換をおこなっている。内容は記録し職員全員で共有出来るようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業時間については残業ゼロを徹底している。職員の状況を把握し、それぞれの評価がおこなわれ、個々の力が発揮出来るように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修の参加を即し、モチベーションが維持されるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの事例検討会や、ケアマネジャーの事例検討会に参加して情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時からご本人についての情報、生活歴、趣味、嗜好等をお聞きしご本人の要望や意見を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時からご家族と連絡を取り合い、不安や要望を話すことが出来るように配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームで対応出来ないサービスがご本人、ご家族に必要な場合はご本人、ご家族が必要とされているサービスの情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事等を行う時は共に楽しむことが出来るように入居者と職員が話し合いをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回生活状況をご家族に郵送している。衣替えの時期やご家族のご協力が必要な時は協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に関してはご家族がいつでも面会できるようにしている。外出、散歩は慣れ親しんだ場所に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座席はご本人が安心し、日常生活をおくることが出来、他の入居者と交流が図られるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要であればいつでも、ご本人、ご家族からの相談や支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの重いに耳を傾け、思いの実現や維持が出来るように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご面接時からご本人、ご家族または角関係者から情報を得る努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得るように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得るよう心がけている。家族から以降を聞き医療関係者、介護職員の日常観察や意見を取り入れ、ケアプランを作成しご本人、ご家族に説明をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	フォーカスチャータイング記録を行い情報を共有している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能なかぎりご本人、ご家族の希望にこたえることができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内で交流が出来るよう自治会の行事に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人、ご家族の希望を重視している。医師、訪問看護師と連携を図り、心身共に健康な生活が維持できるように努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状況を看護師に伝え、相談し適切な受診が来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には病院関係者と連携しご家族を含めた情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期、重度化についてはご本人、ご家族の意向を確認し、対応について説明し承諾を頂き、かかりつけ医訪問看護師等の協力、連携をおこないながら取り組んでいく。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故は発生時の対応策は刑事している。カンファレス自に再度確認、研修防災訓練などに参加して対応が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	長時間停電の時の為に、ランタン式の懐中電灯やカセットコンロ・ボンベの予備・飲み水・お米の確保をしています。地域の防災訓練に参加する。水害時は3階又は屋上への非難の仕方などカンファなどでも話し合いを行うようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重、自尊心の維持を重視してケアを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がいつでも希望や思いを伝えて自己決定が出来るように働きかける。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の気持ちを重視して安心安全に日々を送ることが出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域的美容院を利用してご本人のお好みのヘアースタイルカラーをしている。着替えの洋服選びは、基本ご本人が行う、出来ない方は、職員がご本人に声掛けをしながら髪をまとめたり更衣等の支援をさせて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と話し合い献立をたて調理する機会を設けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態や量を提供し、食事量、水分量が把握できるように記録している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態で介護を行い、毎食後の口腔ケア(仕上げ磨き)等をおこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して排泄パターンを把握し、その人にあつた介助をおこなっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や散歩や運動を行い、自然に排便ができるように努める。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	この希望に合わせた入浴を行っている。更衣室浴室の温度管理やお湯の温度に気負付けている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムを崩さないように個々にあつた休息時間が確保できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個々のファイルに入れ、服薬の把握、留意点等把握できるようにしている。薬の変更があつたときには申し送りノート申し送り時に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で洗濯物の片付けや食事の配膳盛り付け、片付け食器洗い、メニュー書き、簡単な掃除等意欲的に参加できることを行って頂く。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望日以外でも外出することもある。買い物を希望しているときには一緒に出掛けたり、ご家族にお願いすることも有る。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況に合わせてご家族に協力をお願いして、金銭を保持することができている。外出時には好きなものを選び、購入することが出来る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がいつでもみずから電話したりご家族、ご友人等の電話の取り次いだりする支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や植物を置き、ゆったりとした家庭的な雰囲気をもてるようにしている。外にベンチを置き時々、散歩の休憩場所に使ったり 花を見ながら利用者様のお話をお聞きするような場になっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に好きな場所で過ごすことが出来る。ソファや椅子に座り、ゆったり過ごす時間を大切にしている。TV・ゲーム・歌・編み物・塗り絵など用意し好きな事をして過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や寝具等、自宅からお持ち頂き、ご自分の好きなように配置して頂けるようにしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には鍵は無く、自由に行き来できます。各フロアでトイレも3ヶ所あり、どこでも利用可能。フロアには常に職員がいますので居室から出れば目に入りますので トイレも即介助や見守りが出来る環境にあります。		